

豊見城市農業委員会では、農地法第52条の規定により、豊見城市内の農地の賃借料情報を下記のとおり公表します。農地の賃借料の目安としてご利用ください。なお、この「賃借料情報」は、実勢の集計値であり、拘束力はなく、賃借料決定の参考資料として提供するものですので、実際に賃借料を決定する際には貸し手と借り手の両者でよく話し合っ決定してください。

【平成29年 豊見城市の農地賃借料情報】

平成29年（1月1日～12月31日）に締結された農地の賃借料（金額の単位；円/107-ル当たり）は、以下のとおりです。

I. 畑の部

地区名		平均額	最高額	最低額	データ数
豊見城	基盤整備あり。	42,740円 (坪 141円)	89,781円 (坪 296円)	15,124円 (坪50円)	9
	基盤整備なし。	31,717円 (坪 104円)	73,559円 (坪 243円)	15,124円 (坪50円)	6
	基盤整備関係なし。 (地区全体)	37,228円 (坪 123円)	—	—	15

I. 田の部

地区名		平均額	最高額	最低額	データ数
豊見城	基盤整備あり。	—	—	—	—
	基盤整備なし。	—	—	—	—
	基盤整備関係なし。 (地区全体)	—	—	—	—

農業委員会事務局

大城

TEL:850-5339 (内) 227